

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

3歳児健康診査における視覚検査の実施体制に関する実態調査研究

株式会社キャンサーキャン

調査目的：

約50人に1人といわれる弱視等の視覚異常であるが、視機能の発達は6～8歳までに完成するとされており、その発達には適切な視覚刺激が必要とされる。視覚の感受性期間に発達を妨げる何らかの異常が生じると正常な視力、両眼視の獲得が妨げられる。そのため、屈折異常や斜視、眼疾患などを早期に発見し治療することが重要であり、3歳児健診における視覚検査は視覚異常の早期発見・早期治療を図る上で、非常に重要な検査である。令和3年2月に閣議決定された「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」によって、今後、より一層の検査実施体制の整備が進むことが期待されるが、その取り組みを促進するとともに、検査及び精度管理の質の均てん化を図ることは、非常に重要な課題である。

事業概要：

本研究では、全国の自治体における視覚検査の実施実態を把握するとともに視覚検査を推進するための体制整備が進んでいる地域の好事例を収集し、自治体担当者向けの実践的な手引書及び事例集、また、視覚検査の場で要精密検査となったこどもの保護者に配布する受診勧奨に資するリーフレットを作成した。事業の推進・検討にあたっては、3歳児健診の視覚検査に携わる様々な立場の有識者による研究会を設置し、助言を得た。

実施した調査

- ① 市区町村・都道府県を対象としたヒアリング調査（12自治体）
- ② 市区町村・都道府県を対象とした悉皆調査実態
- ③ リーフレットの作成に伴う3歳児の保護者を対象としたインタビュー調査

主な成果物

- ✓ 3歳児健診における視覚検査の円滑な実施と精度管理のための手引書
- ✓ 事例集
- ✓ 要精密検査となったこどもの保護者への情報提供リーフレット

調査及び検討内容の整理と効果として期待される事から：

悉皆調査によると、令和4年10月1日時点で、二次検査において屈折検査を「実施している」市区町村は70.0%にのぼり、「現在は実施していないが、令和4年度中の実施を予定している」の7.9%と合わせると、令和4年度中に77.9%の市区町村において屈折検査の実施が見込まれ、屈折検査の導入が大きく進んでいることがわかった。

一方で、調査によって、こどもの視覚の発達や弱視に関する知識や認識がまだ十分でないこと（インタビュー調査より）や、精度管理を行う体制が十分に整備されていないこと（例えば、二次検査結果を把握していても、要精密検査率を分析しているのは37.2%にとどまる）など、様々な課題も明らかとなった。

本事業で作成した「手引書」及び「事例集」は、検査実施体制の整備を促進するとともに、検査及び精度管理の質の均てん化に大きく寄与すると考えられる。また、要精密検査となったこどもの保護者に配布するリーフレットによって必要な情報が保護者に周知されることで、適切なタイミングでの眼科受診を促進し、すべての子どもが平等に視覚障害克服のチャンスを得ることに繋がると考えられる。